

# 狩猟期における猟銃等に係る事件事故防止

## ◆ 狩猟をされる皆さんへ ◆

猟銃等の不適切な管理や取扱いが大きな事故・事件につながります。猟銃等で狩猟をされる場合は、「自分の銃で絶対に事故は起こさない!」という気持ちで、暴発や誤射等の事故、猟銃や実包の盗難被害を防止しましょう。

### ○ 基本の遵守

- ・ 猟銃により狩猟を行う前には射撃練習を行い、猟銃の取扱いに慣れておく。
- ・ 事前に狩猟可能区域を確認しておく。
- ・ 狩猟する日の、日の出及び日没の時刻を確認しておく。

### ○ 射撃する際の注意事項

- ・ 射撃するとき以外は、実包等を装填しない。
- ・ 射撃するとき以外は、用心金の中に指を入れない。
- ・ 射撃する際は、周囲の安全を確認する。

### ○ 猟銃等の携帯・運搬時の注意事項

- ・ 銃に実包等が装填されていないことを確認する。
- ・ 銃は、カバーをかぶせるか、ケースに入れて持ち歩く。
- ・ 銃や実包を車の中などに放置しない。



## ◆ 山に出掛けられる皆さんへ ◆

狩猟期間中、ハイキングなどで山に出掛ける際は、「明るい色の服を着るなど目立つ服装を心掛ける」、「山道を外れない」など、狩猟に伴う事故に遭わないように気を付けてください。

# 山ノ内交番だよ

右京警察署  
075-865-0110

山ノ内交番  
075-311-2797

## 女性に対する暴力をなくす運動 DV (ドメスティック・バイオレンス)

例えば、夫婦やパートナー間の暴力であったとしても、身体や心を傷つける暴力は人権を侵害するものであり、どんな場合でも許されるものではありません。

### 二人で悩まずに相談を!!!

- ◆ 全国統一の電話案内「DV相談ナビ」  
全国どこからでも「0570-0-55210 (ここにでんわ)」でつながり、郵便番号や地域区分から最寄りの相談窓口を検索できます。

### ストーカー被害に遭わないために

- ・ はっきりと拒否の姿勢を示す
- ・ 個人情報の管理は確実に
- ・ 外出時は携帯電話や防犯ブザーを携帯する
- ・ 安易な交際をしない
- ・ 被害に遭ったら記録を残す
- ・ 身の危険を感じたら避難する

- ◆ 京都ストーカー相談支援センター (KSCC)  
「075-415-1124」(いいにじ)

## 児童虐待から子供を守ろう!

児童虐待の疑いがあるとして、京都府警察から児童相談所に通告した児童数は、平成29年中1484人と、統計を取り始めた平成16年以降最多となっています。

児童虐待から子どもを救うためには、大人たちが子どものSOSにいち早く気付いて、児童相談所等の専門機関につなげることが大切です!

### 児童虐待かも?と思ったらすぐにお電話を!

- 児童相談所全国共通ダイヤル  
24時間対応で、お近くの児童相談所につながります。連絡は匿名で行うことも可能です。

いち はや く  
☎ 1 8 9

- 緊急の場合は、110番を!



回  
覧

山ノ内小学校校門に「防犯情報発信警ら箱」を設置しました。必ず裏面を読んで小学校校門に立ち寄ってください。裏面も